



令和6年1月公募 那覇市営住宅

# 空家待ち入居者募集 のしおり

申込期間

令和6年 **1月5日(金)**～**1月19日(金)**

申込方法

**郵送申込** ※1月19日までの消印有効

申込締切日に投函する場合、時間帯によっては、翌日の消印になる場合がありますので、申込日数に余裕をもって早めにお願ひします。

**(特定記録郵便をおすすめします)**

※申込最終日に天候不良等により那覇市役所が業務停止となった場合は、申込締切日を20日(土)まで順延します。(消印も同様です)

## 空家待ち入居者募集とは？

- 空家待ち入居とは、応募者の中から抽選により入居待ち順位を決め、「空家が発生した時にその順位に従って入居案内するしくみ」のことです。ただし、提供できる空家が発生しない場合、入居案内できませんので、ご了承ください。
- 入居者募集は年1回、毎年1月に行っております。

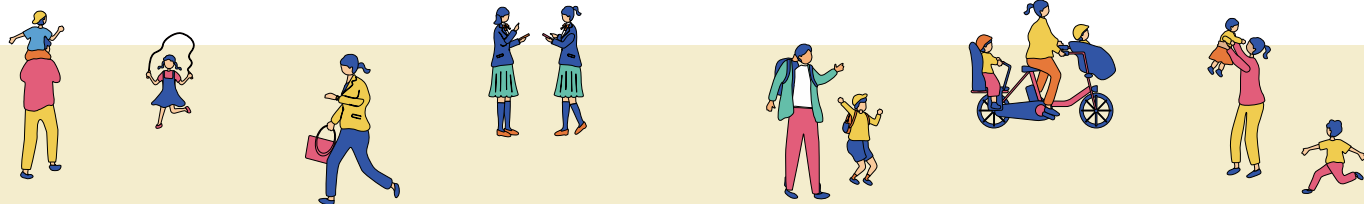
那覇市まちなみ共創部 市営住宅課  
那覇市営住宅等指定管理者 (株)レキオス  
(098) 951-3242



「空家待ち入居者募集のしおり」を最後まで  
よくお読みになり、お申し込みください。

## 目次

1. 応募から入居までの流れ	P 1
2. 応募申込方法について	P2
3. 案内順位抽選会について	P3
4. 案内順位・順序について	P3
5. 再申込優遇について	P3
6. 応募申込時の注意事項	P4
7. 応募申込資格について	P5
8. 月額収入の計算方法について	P6
9. 所得計算表・控除について	P7
10. 特定目的住宅について	P8～9
11. 特定目的入居申込について	P9
12. 必要書類について	P10
13. 市営住宅選びの注意事項	P11
14. 募集市営住宅一覧	P12～15
15. 市営住宅の場所	P16～17
16. よくあるご質問	P18
17. 過去の応募・入居状況(R4年度/R5年度)	P19
18. 申込書記入例について	P20～21



# 1. 応募から入居までの流れ

空家待ち応募から実際の入居までには、第一段階（A. 応募から順位通知まで）から、第二段階（B. 順位通知から入居案内・入居まで）の二つの段階があります。

## A. 応募から順位通知まで

### 1. 応募申込

令和6年1月5日（金）～1月19日（金）

郵送にて申込（1月19日までの消印有効）

※ 申込方法については⇒P2「2. 応募申込方法について」

※ 応募申込時の注意事項⇒P4「6. 応募申込時の注意事項」

1月

### 2. 抽選番号

「通知ハガキ①」送付

令和6年2月中旬予定（2月14日頃～）

2月

### 3. 案内順位抽選会

令和6年2月28日（水）午後1時～

公開抽選会 パレット市民劇場（パレットくもじ9階）

※ 抽選方法について ⇒P3「3. 案内順位抽選会について」

### 4. 案内順位

「通知ハガキ②」送付

令和6年3月末予定（3月31日頃～）

3月

## B. 順位通知から入居案内・入居まで

### 【重要です！】

令和6年度の入居案内期間は**令和6年4月～12月**です。期間内にご案内が無かった場合は、入居することができません。

なお、「4. 案内順位」の際に送付された『通知ハガキ②』は、次年度の申込に必要となりますので大切に保管してください。※詳しくは⇒P3「5. 再申込優遇について」

### 5. 空家発生

空家が発生し次第、順位に従ってご案内いたします。

### 6. 入居案内

ご案内後、必要書類を提出していただき、入居資格審査を行います。

※ 注意事項⇒P4「6. 応募申込時の注意事項」

### 7. 審査・承認

失  
格

- ・ 期限内に書類提出がない場合
- ・ 記載内容に虚偽があった場合
- ・ 入居申込資格に該当しない場合
- ・ 申込書の住所・電話番号に連絡がとれない場合（住所等に変更がある場合はご連絡ください。）

### 8. 入居手続き

資格審査の承認がおりましたら、入居手続きのご案内を行います。

### 9. 入居

入居許可書交付及び住戸カギの引渡を行います。

※ 入居案内状況は市のホームページでご案内しております。

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

おおよそ2か月間（60日前後）

## 2. 応募申込方法について

期日までに、申込書類一式を整えて郵送にてお申込ください。



### 郵送宛先

※特定記録郵便をおすすめいたします。

〒900-8585  
 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号  
 那覇市役所8F まちなみ共創部 市営住宅課  
 那覇市営住宅等指定管理者 株式会社レキオス

### 必要書類

①  
入居申込書

#### ①市営住宅入居申込書

記入例を参考にして記入してください。

→P20～21「18.申込書記入例について」

※記入漏れや記入誤りが無いように提出前に再確認してください。

②  
切手台紙  
63円切手×2枚



#### ②切手台紙 (63円切手 2枚)

台紙に貼付し提出してください。

※切手のないものは無効となります。必ず、提出前に再確認してください。

③  
必要書類等

#### ③必要書類等

※【特定目的住宅申込】【特定目的入居申込】【優先申込】  
 の場合は該当する証明書類等が必要です。

【特定目的住宅申込】→P8～9「10.特定目的住宅申込について」

【特定目的入居申込】→P9「11.特定目的入居申込について」

【優先申込】→P10「12.必要書類について」

④  
申込回数  
がわかるもの

#### ④申込回数がわかるもの

過去の抽選結果ハガキ両面のコピー

### 申込期間

令和6年1月5日 (金)～1月19日 (金)

※1月19日付消印有効



ご注意

※申込締切日に投函する場合、時間帯によっては翌日の消印となる場合がありますので、申込日数に余裕をもって早めをお願いします。※特定記録郵便をおすすめします。

※申込最終日に天候不良等により那覇市役所が業務停止となった場合は、申込締切日を20日 (土) まで順延します。※消印も同様です。

# 3. 案内順位抽選会について

- ・ 期間内に応募いただいた方に、抽選番号を付与します。
- ・ 抽選番号は「通知ハガキ①」にてお知らせします。
- ・ 当日は、職員にて『抽選器』を用いて、公正に「案内順位」を決定します。
- ・ 抽選結果は、「通知ハガキ②」にてお知らせします。

**抽選会は公開ですが、  
不参加でも抽選結果には一切影響はありません。**



## 抽選会場



## 抽選日時

**令和6年2月28日 (水) 午後1時～**  
**パレット市民劇場**  
**(那覇市久茂地1丁目1-1**  
**パレットくもじ 9階)**

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

# 4. 案内順位・順序について

一般申込・優先申込・特定目的入居申込、それぞれに抽選により順位を決め、入居の際には下記の順序で案内します。

優先1位 → 一般1位 → 優先2位 → 優先3位 → 一般2位 → 優先4位

多子世帯・ひとり親世帯(特定目的入居)優先のある市営住宅の案内順序は下記の通りとなります。

多子1位  
ひとり親1位 → 優先1位 → 一般1位 → 優先2位 → 多子2位  
ひとり親2位 → 優先3位 → 一般2位 → 優先4位

# 5. 再申込優遇について

那覇市営住宅へ5回以上の申込者は、

過去の抽選結果ハガキ(表・裏、両面のコピー)を提出することで、  
申込回数に応じた抽選番号の付与により当選確率を上げます。  
※過去のハガキのコピー提出が無い場合は、今回を1回目とします。

申込回数	5～9	10～14	15～19	20以上
付与数	2	3	4	5

## 1. 申込み制限

- ・ 申込みは1世帯につき1戸に限られます。
- ・ 1世帯が2通以上の申込書を提出した場合、すべて無効となります。
- ・ 婚約者も同居親族として扱い、重複申込みを禁止します。
- ・ 申込者欄と同居者欄で同一人物が複数申込書に記載された場合も無効となります。

## 2. 申込資格の基準

- ・ 基準日(令和6年1月19日)時点の情報を基に申込書を記入してください。
- ・ 障がいの有無、職業、同居別居、扶養関係、勤務先等も基準日を基準とします。
- ・ 収入月額は同居予定親族の収入も合算し、基準内か判断します。

## 3. 応募申込資格

- ・ P5「7. 応募申込資格について」をご確認ください。  
※ひとり親世帯・多子世帯については、優先申込の有無にかかわらず、全て定期入居(期限付き入居)となります。→P9「11. 特定目的入居申込について」をご確認ください。

## 4. 申込内容について

- ・ 申込書に記載された、申込者が名義人となります(変更不可)。
- ・ 申込書に記載されていない方は入居できません。
- ・ 申込み後の家族の増減変更は、原則として認められません。
- ・ 受付後の申込み内容の変更はできません。

## 5. 抽選と資格審査

- ・ 抽選により入居案内順位を決定します。
- ・ 入居可能な空家が発生したとき、案内順位が最上位者の入居者資格審査を行います。
- ・ 書類審査にて虚偽が判明した場合は失格となります。

## 6. 書類の返却

- ・ 提出された申込書及び添付書類は返却しません。

## 7. 申込の無効・失格について

- ・ 期限内に必要な書類の提出がない場合
- ・ 記載内容に虚偽があった場合
- ・ 入居申込資格に該当しない場合
- ・ 切手の提出がないもの
- ・ 申込書の住所・電話番号に連絡がとれない場合
- ※ 入居案内の前に申込者本人又は特定目的住宅の入居申込資格を有する方が死亡または辞退した場合は、入居申込資格が無くなり「失格」となります。
- ※ 入居案内時まで、不動産(家屋)を処分する予定の方、また競売により所有者ではなくなる方については、入居案内時に家屋を処分したことを証明する書類の提出がなければ「失格」となります。

## 1. 申込者は成人であること（婚姻している未成年者は可）

## 2. 申込者が、那覇市内に住んでいるか、または勤めていること

## 3. 同居しようとする方が親族であること

※ 6親等以内の血族（例：またいとこ）、3親等以内の姻族（例：配偶者の甥、姪）

※ 婚姻予定者の場合は入居許可までに婚姻される方

※ 事実上婚姻関係と同様の事情にある場合、

①その旨が住民票に記載されている方 ②那覇市パートナーシップ・ファミリーシップ登録を受けている方

※ 夫婦別居の場合は原則申込不可。特別な事情がある場合は、お問合せください。

## 4. 単身者の申込みについては、一人で生活できる方

※ 単身の方は、単身入居可能な住宅のみ申し込むことができます。

## 5. 申込者及び同居しようとする親族が、暴力団員でないこと

※ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号の暴力団員でないこと。

## 6. 市税等に未納がない世帯（同居するすべての方）

※ 市税等とは… 市民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・市営住宅使用料・軽自動車税・固定資産税 等

## 7. 収入月額が、法令で定められた次の基準内であること

※ 法令等の改正により、世帯月額収入基準が変更される場合があります。

※ 計算方法については ➡P6「8.月額収入の計算方法について」を参照

世帯月額収入	一般世帯	裁量階層世帯
公営住宅	158,000円以下	259,000円以下
改良住宅（壺川東市営住宅）	114,000円以下	158,000円以下



1	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害 1級～4級 に該当し、障害者手帳を有している方がいる世帯</li> <li>精神障害 1級～2級 に該当し、障害者手帳を有している方がいる世帯</li> <li>知的障害 A1～B1 に該当し、療育手帳を有している方がいる世帯</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦傷病者手帳を所持している方がいる世帯</li> <li>原子爆弾被爆者手帳を所有している方がいる世帯</li> <li>引揚者（海外から引き上げて5年以内）がいる世帯</li> <li>ハンセン病療養所に入所している方がいる世帯</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が60歳以上の世帯（※60歳以上の単身世帯も含む）</li> <li>または60歳以上と18歳未満の方のみである世帯</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校就学前の子どもがいる世帯</li> </ul>

裁量階層世帯について

## 8. 現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯

※ 現在、公営住宅に住んでいない方。（定期入居の方で期間満了予定の方は除く）

※ 申込者及び同居者が不動産（家屋）を所有していないこと。（この場合共有名義も含む）

# 8. 月額収入の計算方法について

世帯月額収入が、市営住宅入居要件の基準に該当するか判断するため、計算を行ないます。

世帯月額収入→	一般世帯	裁量階層世帯
公営住宅	158,000円以下	259,000円以下
改良住宅	114,000円以下	158,000円以下

## 計算方法

$$\text{月額収入} = \{ \text{所得金額} - \text{控除額} \} \div 12\text{ヶ月}$$

(世帯内全員分の合計) (控除内容は → P7「9.所得計算表・控除について」を参照)

例	所得額	控除額		
Aさん	2,788,000	(特別控除)	100,000	0
Bさん	0	(親族控除)	380,000	0
Cさん	0	(親族控除)	380,000	0
Dさん	0	(親族控除)	380,000	(障がい者控除) 270,000
Eさん	0	(親族控除)	380,000	(特定親族控除) 250,000
<b>所得の合計</b>	<b>2,788,000</b>	<b>控除の合計</b>		<b>2,140,000</b>

$$\text{月額収入} = \{ \text{2,788,000} - \text{2,140,000} \} \div 12 = \text{54,000}$$

所得金額
控除額
月額収入

## 所得の確認方法

所得証明書の「**所得の内容**」で確認

納税義務者 氏名	仲尾 康彰	住所 〒*****	生年月日	
所得の種類	給与収入	所得金額	控除額	所得金額
給与所得	*****	*****	*****	*****
年金所得	*****	*****	*****	*****
雑所得	*****	*****	*****	*****
控除の種類	特別控除	*****	*****	*****
控除の種類	親族控除	*****	*****	*****
控除の種類	障がい者控除	*****	*****	*****
控除の種類	特定親族控除	*****	*****	*****

現在の職場に1年以上勤務し給与所得のみの方  
源泉徴収票の「**給与所得控除後の金額**」

住所又は居所 那覇市泉崎*****	氏名 *****	支払金額	給与所得控除後	所得控除の額	源泉徴収税
*****	*****	*****	*****	*****	*****
控除対象配偶者の職業等	配偶者の(特別)控除の額	控除対象扶養親縁の額	扶養親縁	障害者の額	社会保険料等の額
老人					

## 転職・就職まもない方の所得の算出方法

現在の職場に勤務が1年未満の方

例 9月分 80,000円 → 各月総支給額の合計÷月数×12+賞与=収入金額  
 10月分 85,000円 ÷ 4ヶ月×12 + 100,000 (賞与) = 1,180,000 → P7「9.所得計算表・控除について」を参照  
 11月分 100,000円  
 12月分 95,000円  
 1,180,000 - 550,000 = **630,000**

現在の職場に勤務が1ヵ月未満の方

例 → 雇用契約により予定されている総支給額×12=収入金額  
 基本給10万で雇用… 100,000 × 12 = 1,200,000 → P7「9.所得計算表・控除について」を参照  
 1,200,000 - 550,000 = **650,000**



## 給与所得計算表

収入金額（1年間に受け取った給与・ボーナスの税込みの合計額）の区分により給与所得金額を計算します。

収入金額（年間）		算出式	
1	550,999円以下	=	0円
2	551,000円 ~	1,618,999円 =	収入金額 - 550,000円
3	1,619,000円 ~	1,619,999円 =	1,069,000円
4	1,620,000円 ~	1,621,999円 =	1,070,000円
5	1,622,000円 ~	1,623,999円 =	1,072,000円
6	1,624,000円 ~	1,627,999円 =	1,074,000円
7	1,628,000円 ~	1,799,999円	= $\star \times 2.4 + 100,000$
8	1,800,000円 ~	3,599,999円	= $\star \times 2.8 - 80,000$
9	3,600,000円 ~	6,599,999円	= $\star \times 3.2 - 440,000$
10	6,600,000円 ~	8,499,999円 =	収入金額 $\times 0.9 - 1,100,000$ 円

### 対象外の収入

- ・障害年金
  - ・遺族年金
  - ・生活保護の扶助
  - ・退職一時金
  - ・雇用保険
  - ・労災保険
  - ・休業補償
  - ・奨学金
  - ・仕送り
- 等

## 年金所得計算表（雑所得）

収入金額（1年間に受け取った年金の税込みの金額）の区分により年金所得（雑所得）金額を計算します。

収入金額（年間）		算出式	
65歳以上の方	1,100,000円以下	=	0円
	1,100,001円 ~	3,299,999円 =	収入金額 - 1,100,000円
	3,300,000円 ~	4,099,999円 =	収入金額 $\times 0.75 - 275,000$ 円
	4,100,000円 ~	7,699,999円 =	収入金額 $\times 0.85 - 685,000$ 円
65歳未満の方	600,000円以下	=	0円
	600,001円 ~	1,299,999円 =	収入金額 - 600,000円
	1,300,000円 ~	4,099,999円 =	収入金額 $\times 0.75 - 275,000$ 円
	4,100,000円 ~	7,699,999円 =	収入金額 $\times 0.85 - 685,000$ 円

## 控除の種類と控除額

控除項目		控除条件	
1	親族控除	申込者以外の同居親族、別居の扶養親族	38万円 $\times$ ( ) 人
2	老人扶養親族	扶養親族のうち70歳以上の人 (合計所得金額が48万円以下の人)	10万円 $\times$ ( ) 人
3	特定扶養親族	扶養親族のうち16歳以上23歳未満の人 (合計所得金額が48万円以下の人)	25万円 $\times$ ( ) 人
4	ひとり親	現在婚姻していないまたは配偶者の生死が不明で、次の①~③の要件を満たす人 ①生計を一にする子(所得48万円以下で他者の扶養になっていない)がいること。 ②合計所得金額が500万円以下であること。 ③事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと。	35万円 $\times$ ( ) 人 ※所得金額から特別控除額を控除した残額が35万円未満の場合は当該残額
	寡婦	上記のひとり親に該当せず、事実上の婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいない人で、次の①、②のいずれかに該当する人。 ①夫と離婚した後婚姻していない人で、扶養親族があり、合計所得金額が500万円以下の人。 ②夫と死別した後婚姻していない人または夫の生死が不明な人で、合計所得金額が500万円以下の人。	27万円 $\times$ ( ) 人 ※所得金額から特別控除額を控除した残額が27万円未満の場合は当該残額
5	障がい者	申込者及び扶養親族のうちで身体障害者手帳3級~6級、又は精神障害者手帳2級・3級、療育手帳B1・B2の交付を受けている人	27万円 $\times$ ( ) 人
6	特別障がい者	申込者及び扶養親族のうちで身体障害者手帳1級・2級、又は精神障害者手帳1級、療育手帳A1・A2の交付を受けている人	40万円 $\times$ ( ) 人
7	特別控除	名義人及び同居親族のうちで給与所得または公的年金等に係る雑所得を有する人	10万円 $\times$ ( ) 人 ※所得金額が10万円未満の場合は当該所得金額

## 専用住宅 高齢者世帯向け住宅 (シルバーハウジング)

高齢者の生活を安全・安心に見守るための、支援付き住宅です。

入居時には、ちゃーがんじゅう課が提供する『シルバーハウジング事業』の申請・承認が必要となります。

	申込条件	必要書類
①の場合	①60歳以上69歳までの高齢者で要支援(1～2まで)又は、要介護状態(1～5まで)で見守りが必要な単身高齢者又は、高齢者夫婦世帯。	住民票謄本(特別) 介護保険被保険者証 (ちゃーがんじゅう課発行)の コピー
②の場合	②70歳以上の単身高齢者又は、高齢者夫婦世帯※ 要支援及び要介護状態でなくても可。	住民票謄本(特別)
※配偶者以外の方が同居する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>同居者も60歳以上の高齢者、又は障がい者等で緊急時に適切な対応ができない方であること。</li> <li>同居者の「年齢」または「障がい」がわかる資料の提出も必要。</li> </ul>		

### 住民票謄本(特別)

- ・筆頭者と本籍の記載があるもの
- ・マイナンバー(個人番号)の記載がないもの

※ 募集住宅については →P15「14.募集市営住宅一覧(4)」をご確認ください。



## シルバーハウジング事業について

詳しく知りたい方は

ちゃーがんじゅう課へ

098-862-9010

### ① 緊急通報システム事業に同意していただく事

※緊急時の連絡先として、協力員2人が必要となります。

※久場川・石嶺市営住宅の場合は、固定電話の設置も必要となります。

### ② 生活援助員の見守りサービスへの同意。

### ③ 住戸の合鍵をちゃーがんじゅう課へ預けていただく事(緊急時対応のため)

### ④ 負担金(所得税課税状況で段階有)に関する同意及び所得情報提供への同意。

	利用者世帯の階層区分	利用者世帯負担月額
A	生活保護法(昭和25年法律144号)による被保護世帯	0円
B	生活中心者の前年所得税非課税世帯	0円
C	生活中心者の前年所得税年額 9,600円以下の世帯	1,500円
D	生活中心者の前年所得税年額 9,601円以上32,400円以下の世帯	2,600円
E	生活中心者の前年所得税年額 32,401円以上42,000円以下の世帯	3,800円
F	生活中心者の前年所得税年額 42,001円以上の世帯	4,900円

見守り支援  
必須

協力員  
必須

緊急時の室内  
立入承諾必須

月額利用費  
負担あり

## 専用住宅 車イス常用者世帯向け住宅

車イスを使用している方が、支障なく日常生活を送れるように設計された住戸です。※流し台、洗面台等が車イス対応になっています。

申込条件	必要書類
申込者または同居者が、身体障害者手帳(下肢障がいを含み総合認定1～2級)を有しており、常時車イスを利用している方がいること。	<b>身体障害者手帳のコピー</b> (下肢障がいを含み総合認定1～2級) ※氏名・等級の確認ができる部分のコピー

※ 募集住宅については →P15「14.募集市営住宅一覧(4)」をご確認ください。

# 11. 特定目的入居申込について

## 優先案内住宅 ひとり親・多子世帯の優先



「定期入居(期限付き入居)」となります。

入居期間は**申込書に記載の最年少の児童が、23歳に達する日以後の最初の3月31日**までとなります。

	申込条件	必要書類
ひとり親世帯	配偶者のいない者で18歳未満の児童のみを扶養し同居している世帯 ※18歳以上の同居者がいる場合は該当しません。 ※ひとり親世帯で、18歳未満の児童が3人以上いる場合は、多子世帯での申込も可能です。	<b>住民票謄本(特別)</b> <b>及び次のa,b,c,dのいずれか</b> a. 児童扶養手当受給者証(コピー) b. 支給停止通知書(コピー) c. 母子及び父子家庭等医療費助成受給者証(コピー) d. 戸籍謄本及び扶養証明書
多子世帯	18歳未満の児童が3人以上いる世帯(18歳は含まない/胎児は除く) ※18歳以上の他の同居人がいても申込みます。	<b>住民票謄本(特別)</b> <b>住民票謄本(特別)</b> ・筆頭者と本籍の記載があるもの ・マイナンバー(個人番号)の記載がないもの

※ 募集住宅については →P12～14「14.募集市営住宅一覧」をご確認ください。

「優先申込」の対象条件は以下となります。あてはまる項目がない場合は「一般申込」になります。

## 世帯要件

## 必要書類

## ①ひとり親 (母子・父子) 世帯

(18歳未満の児童のみを扶養し同居する世帯)

## 住民票謄本 (特別)

及び、次のa、b、c、dのいずれか

- a. 児童扶養手当受給者証 (コピー)
- b. 支給停止通知書 (コピー)
- c. 母子及び父子家庭等医療費助成受給者証(コピー)
- d. 戸籍謄本及び扶養証明書

## ②多子世帯 (胎児は除く)

18歳未満の児童3人以上と同居する世帯

## 住民票謄本 (特別)

## ③高齢者世帯

- ア. 60歳以上の単身者
- イ. 60歳以上の者とその配偶者の世帯
- ウ. 世帯全員が60歳以上
- エ. 60歳以上の者と18歳未満の児童のみの世帯

## 住民票謄本 (特別)

## 住民票謄本 (特別)

- ・筆頭者と本籍の記載があるもの
- ・マイナンバー (個人番号) の記載がないもの

## ④障がい者世帯

身体障害者手帳・精神障害者手帳・療育手帳を交付されている方がいる世帯

## 障害者手帳・療育手帳のコピー

- ※氏名・等級の確認が取れる部分のコピー
- ※精神障害者手帳の有効期限が切れている場合は該当しません

## ⑤生活保護世帯

省略が可能です →入居申込書の承諾確認。

注意:那覇市外での保護受給者は保護受給証明書の添付必須。

## ⑥公共立退き

那覇市の公共事業による立ち退き対象者

那覇市事業課が交付した証明書 (コピー可)

## ⑦ハンセン病療養所入所者

国立ハンセン病療養所等の長の証明書 (コピー可)

## ⑧DV (ドメスティックバイオレンス) 被害者

配偶者等からの暴力被害者

相談機関からの情報提供書等

## ⑨犯罪被害者

犯罪被害により従前の住居に居住することが困難となった世帯  
※警察照会により犯罪被害が確認できない場合は対象となりません

(1) 犯罪被害者等確認票

(2) 優先入居申込理由書 (犯罪被害者等)

※(1) (2)は那覇市役所 (市営住宅課) ホームページからダウンロード できます。

## ⑩那覇市営住宅へ5回以上の申込者

過去の抽選結果ハガキ (表・裏、両面のコピー) を提出することで、申込回数に応じた抽選番号の付与により当選確率を引き上げます。

※過去のハガキのコピー提出が無い場合は、今回を1回目とします。



※必要書類は、発行から3か月以内のものを添付してください。

※住民票謄本 (特別) は、マイナンバー (個人番号) の記載がないもの。

# 13.市営住宅選びの注意事項

応募時に入居申込書にて申請した**住戸（申込コード）の変更はできません**。注意事項をしっかりと確認してお選びください。

- 次ページ以降の「募集市営住宅一覧」は、空家待ちを募集する市営住宅であり、現時点で空家ではありません。
- 令和6年4月以降に、提供できる**空家が発生してから**のご案内となります。
- 棟や階層、お部屋等を指定することはできません。

## 一覧の見かた

①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
市営住宅名	コード	間取	種類	単身	家賃下限	家賃上限	共益費	駐車場	階層	EV	給湯器	ガス	建築年	戸数
安謝	1	1LDK		○	23,400 ~	35,400	4,100	7,300	8~13階建	○	○	都	1997~1998年	37
	2	2LDK	ひとり親優先	○	29,900 ~	44,600	4,100	7,300	8~13階建	○	○	都	1997~1998年	30
	3	3LDK	多子優先	×	29,900 ~	44,600	4,100	7,300	8~13階建	○	○	都	1997~1998年	38
	4	4LDK		×	35,500 ~	52,900	4,100	7,300	8~13階建	○	○	都	1997~1998年	7

番号	表示項目	詳細
①	市営住宅	市営住宅名
②	コード	申込される住戸のコードとなります。申込後の変更はできません。
③	間取	同じ間取りタイプでも部屋の配置や面積、収納等が異なります。入居決定後の部屋の変更はできません。
④	種類	ひとり親世帯、多子世帯として資格のある世帯を優先案内します。資格が無くても申込可能です。 ※樋川市営住宅は「多子世帯」専用となり、多子世帯のみ申込可能です。
⑤	単身	○は単身入居可能、×は単身入居不可
⑥	家賃	今年度の参考金額です。家賃は入居者の所得、床面積により変動しますので記載の家賃額は目安とと考えてください。 ※改良住宅(壺川東市営住宅・若狭市営住宅)の家賃は、部屋の広さで決まっています。入居後収入基準を超えた場合、別途割増賃料が発生します。 ※裁量階層世帯に該当する場合は家賃上限額を超える可能性もございます。
⑦	共益費	共益費は使用実績により毎年見直しされます。 ※新都心銘苅については自治会徴収です。
⑧	駐車場	駐車場は数に限りがありますので、契約出来ない場合があります。 ※可 → 自治会管理となります。
⑨	階層	建物の階数です。
⑩	EV	EVとはエレベーターのことです。
⑪	給湯器	銘苅、壺川、若狭は給湯器がついていません。入居者自身で取付となります。
⑫	ガス	都市ガスとプロパンガスがあります。
⑬	建築年	建物の建築工事が完了した年です。
⑭	管理戸数	管理戸数です。
	設備について	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ BSアンテナ等の設置は、認めていません。</li> <li>✓ 居間等の照明器具は、設置されていません。</li> <li>✓ クーラー、カーテンレール、浴槽等は、設置されていません。</li> <li>✓ 網戸、高窓格子は、原則設置していません。</li> </ul>

## 那覇地区

①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
市営住宅名	コード	間取	種類	単身	家賃下限	家賃上限	共益費	駐車場	階層	EV	給湯器	ガス	建築年	戸数
安謝	1	1LDK		○	23,400	~ 35,400	4,100	7,300	8~13階建	○	○	都	1997~1998年	37
	2	2LDK	ひとり親優先	○	29,900	~ 44,600	4,100	7,300	8~13階建	○	○	都	1997~1998年	30
	3	3LDK	多子優先	×	29,900	~ 44,600	4,100	7,300	8~13階建	○	○	都	1997~1998年	38
	4	4LDK		×	35,500	~ 52,900	4,100	7,300	8~13階建	○	○	都	1997~1998年	7
安謝第一	今年度募集はありません													
銘苅	11	3DK	ひとり親優先	○	22,200	~ 33,000	3,020	可	10階建	○	×	都	1983年	160
新都心銘苅	22	2LDK	ひとり親優先	○	27,700	~ 44,700	自治会徴収	5,900	6~9階建	○	○	都	2002年~	49
	23	3LDK	多子優先	×	31,700	~ 52,100	自治会徴収	5,900	6~9階建	○	○	都	2002年~	72
辻	5	1LDK		○	22,000	~ 32,800	3,220	無	11階建	○	○	都	1991年	6
	6	2LDK		○	24,900	~ 41,200	3,220	無	11階建	○	○	都	1991年	32
	7	3DK		×	27,700	~ 41,200	3,220	無	11階建	○	○	都	1991年	8
若狭(改良)	今年度募集はありません													
壺川	10	3DK	ひとり親優先	○	23,900	~ 37,500	2,620	無	15~16階建	○	×	都	1984~1986年	434
壺川東(改良)	12	1DK		○	22,700	~ 23,700	3,770	5,500	9~10階建	○	○	都	1985~1992年	23
	13	2DK	ひとり親優先	○	27,400	~ 30,600	3,770	5,500	9~10階建	○	○	都	1985~1992年	22
	14	2LDK	ひとり親優先	○	30,300	~ 33,000	3,770	5,500	9~10階建	○	○	都	1985~1992年	45
	15	3DK		×	28,100	~ 28,100	3,770	5,500	9~10階建	○	○	都	1985~1992年	5
	16	3LDK	多子優先	×	36,400	~ 36,400	3,770	5,500	9~10階建	○	○	都	1985~1992年	15
	17	4DK	多子優先	×	36,400	~ 36,400	3,770	5,500	9~10階建	○	○	都	1985~1992年	5
	18	2LDK	ひとり親優先	○	34,000	~ 36,600	1,800	5,500	4階建	×	○	都	1985~1992年	16
	19	3DK		×	32,100	~ 37,300	1,800	5,500	4階建	×	○	都	1985~1992年	36
	20	3LDK	多子優先	×	36,500	~ 36,600	1,800	5,500	4階建	×	○	都	1985~1992年	12
	21	4DK	多子優先	×	37,700	~ 41,200	1,800	5,500	4階建	×	○	都	1985~1992年	8
※建物改修工事有(屋内への影響はありませんが、工事に伴う足場設置のためベランダ利用等に一部制限の可能性有)。														
樋川	24	3LDK	※多子のみ	×	36,800	~ 54,700	5,240	無	13階建	○	○	都	2020年~	70
※樋川市営住宅は「多子世帯」専用となり、多子世帯のみ申込可能です。														

- 👉 申込後の住戸(申込コード)の変更はできません。
- 👉 ひとり親世帯・多子世帯については、全て定期入居(期限付き入居)となります。
- 👉 樋川市営住宅については、多子世帯が申込対象世帯となります。

# 14. 募集市営住宅一覧 (2)

## 真和志地区

①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
市営住宅名	コード	間取	種類	单身	家賃下限	家賃上限	共益費	駐車場	階層	EV	給湯器	ガス	建築年	戸数
末吉	25	2LDK		○	27,800	~ 41,500	1,790	6,000	4階建	×	○	都	1999年~	14
	26	3LDK		×	32,900	~ 49,400	1,790	6,000	4階建	×	○	都	1999年~	50
繁多川	27	2LDK	ひとり親優先	○	25,200	~ 37,700	2,840	4,000	15階建	○	○	都	2004年~	70
	28	3LDK	多子優先	×	31,500	~ 47,200	2,840	4,000	15階建	○	○	都	2004年~	92
識名	29	1DK		○	20,100	~ 29,900	3,060	4,900	9階建	○	○	都	2010年~	28
	30	2DK	ひとり親優先	○	25,700	~ 39,800	3,060	4,900	9階建	○	○	都	2010年~	32
	31	3DK		○	30,300	~ 45,100	3,060	4,900	9階建	○	○	都	2010年~	15
	32	3LDK		×	34,300	~ 52,100	3,060	4,900	9階建	○	○	都	2010年~	7
※ 識名市営住宅では、駐車区画が不足しているため、利用できない場合があります。														
真地	今年度募集はありません													

## 首里地区

①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
市営住宅名	コード	間取	種類	单身	家賃下限	家賃上限	共益費	駐車場	階層	EV	給湯器	ガス	建築年	戸数
石嶺	48	1DK		○	20,400	~ 33,300	2,480	4,500	7~15階建	○	○	プ	2008年~	61
	49	1LDK		○	25,900	~ 40,300	2,480	4,500	7~15階建	○	○	プ	2008年~	75
	50	2DK	ひとり親優先	○	26,100	~ 41,700	2,480	4,500	7~15階建	○	○	プ	2008年~	288
	51	2LDK		○	30,700	~ 48,500	2,480	4,500	7~15階建	○	○	プ	2008年~	24
	52	3DK	ひとり親優先	×	30,700	~ 49,200	2,480	4,500	7~15階建	○	○	プ	2008年~	248
	53	3LDK	多子優先	×	35,600	~ 55,300	2,480	4,500	7~15階建	○	○	プ	2008年~	168
石嶺第二	46	2LDK		○	21,100	~ 31,500	3,200	3,300	4階建	×	○	都	1989年~	16
	47	3LDK		×	23,900	~ 35,600	3,200	3,300	4階建	×	○	都	1989年~	14
汀良	45	3LDK	多子優先	×	25,700	~ 43,700	2,890	無	8階建	○	○	都	1986年~	138
※R6年度 建物改修工事予定有。工事期間中の工事音有。														
久場川	39	1DK		○	19,600	~ 32,700	3,320	5,000	4~11階建	○	○	プ	2007~2014年	27
	40	1LDK		○	26,200	~ 41,800	3,320	5,000	4~11階建	○	○	プ	2007~2014年	28
	41	2DK	ひとり親優先	○	26,700	~ 41,600	3,320	5,000	4~11階建	○	○	プ	2007~2014年	100
	42	2LDK		○	30,500	~ 46,900	3,320	5,000	4~11階建	○	○	プ	2007~2014年	84
	43	3DK	ひとり親優先	×	30,500	~ 46,800	3,320	5,000	4~11階建	○	○	プ	2007~2014年	93
	44	3LDK	多子優先	×	34,700	~ 52,700	3,320	5,000	4~11階建	○	○	プ	2007~2014年	108
大名	33	1DK		○	21,500	~ 32,600	2,740	5,000	12~14階建	○	○	プ	2015年~	42
	34	1LDK		○	26,900	~ 40,400	2,740	5,000	12~14階建	○	○	プ	2015年~	31
	35	2DK	ひとり親優先	○	26,900	~ 40,400	2,740	5,000	12~14階建	○	○	プ	2015年~	193
	36	2LDK		○	32,000	~ 49,300	2,740	5,000	12~14階建	○	○	プ	2015年~	31
	37	3DK	多子優先	×	32,000	~ 49,500	2,740	5,000	12~14階建	○	○	プ	2015年~	165
	38	3LDK	多子優先	×	36,200	~ 55,000	2,740	5,000	12~14階建	○	○	プ	2015年~	69

## 小祿地区

①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
市営住宅名	コード	間取	種類	単身	家賃下限	家賃上限	共益費	駐車場	階層	EV	給湯器	ガス	建築年	戸数
小祿	60	3DK		○	26,800	~ 39,900	2,750	可	6~10階建	○	○	都	1987~1988年	398
	※規格改定により、従来2LDK・3LDKの一部が3DKになりました。単身世帯申込可。													
	61	3LDK	多子優先	×	26,800	~ 48,600	2,750	可	6~10階建	○	○	都	1987~1988年	262
※R6年度 建物改修工事予定有(屋内への影響はありませんが、工事に伴う足場設置のためベランダ利用等に一部制限の可能性有)。														
宇栄原	54	1DK		○	19,700	~ 30,800	3,040	5,000	11~12階建	○	○	プ	2011年~	95
	55	1LDK		○	25,800	~ 38,700	3,040	5,000	11~12階建	○	○	プ	2011年~	76
	56	2DK	ひとり親優先	○	24,400	~ 38,800	3,040	5,000	11~12階建	○	○	プ	2011年~	162
	57	2LDK		○	30,600	~ 47,500	3,040	5,000	11~12階建	○	○	プ	2011年~	7
	58	3DK	多子優先	×	29,000	~ 47,500	3,040	5,000	11~12階建	○	○	プ	2011年~	157
	59	3LDK	多子優先	×	33,400	~ 52,200	3,040	5,000	11~12階建	○	○	プ	2011年~	128

## 告知住宅

住戸内で孤独死がありました。

住宅が持つ機能・性能には問題はございません。ご理解のうえお申込みください。

①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
市営住宅名	コード	間取	種類	単身	家賃下限	家賃上限	共益費	駐車場	階層	EV	給湯器	ガス	建築年
銘苺	101	3DK	告知	○	22,200	~ 33,000	3,020	可	10階建	○	×	都	1983年
壺川	102	3DK	告知	○	23,900	~ 37,500	2,620	無	15~16階建	○	×	都	1984~1986年
壺川	103	3DK	告知	○	23,900	~ 37,500	2,620	無	15~16階建	○	×	都	1984~1986年
久場川	104	2DK	告知(車椅子)	○	27,900	~ 41,600	3,320	5,000	4~11階建	○	○	プ	2007~2014年
石嶺	105	3LDK	告知	×	35,600	~ 55,300	2,480	4,500	7~15階建	○	○	プ	2008年~
石嶺	106	2DK	告知	○	26,100	~ 41,700	2,480	4,500	7~15階建	○	○	プ	2008年~
宇栄原	107	1LDK	告知	○	25,800	~ 38,700	3,040	5,000	11~12階建	○	○	プ	2011年~



## 専用住宅

## 高齢者世帯向け住宅（シルバーハウジング）

①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
市営住宅名	コード	間取	種類	単身	家賃下限	家賃上限	共益費	駐車場	階層	EV	給湯器	ガス	建築年	戸数
安謝	今年度募集はありません													
久場川	78	1DK	高齢者	○	20,500	～ 30,500	3,320	5,000	4～11階建	○	○	プ	2007～2014年	20
	79	1LDK	高齢者	○	26,000	～ 38,800	3,320	5,000	4～11階建	○	○	プ	2007～2014年	10
石嶺	80	1DK	高齢者	○	20,400	～ 30,500	2,480	4,500	7～15階建	○	○	プ	2008年～	21
	81	1LDK	高齢者	○	25,900	～ 38,600	2,480	4,500	7～15階建	○	○	プ	2008年～	9

## 専用住宅

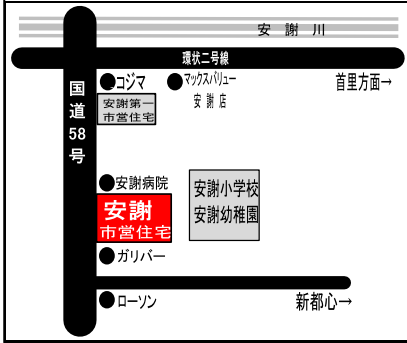
## 車イス常用者世帯向け住宅

①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
市営住宅名	コード	間取	種類	単身	家賃下限	家賃上限	共益費	駐車場	階層	EV	給湯器	ガス	建築年	戸数
壺川東 (改良)	62	2LDK	車イス	○	32,500	～ 33,000	3,770	5,500	9～10階建	○	○	都	1985～1992年	2
	※建物改修工事が(屋内への影響はありませんが、工事に伴う足場設置のためベランダ利用等に一部制限の可能性有)。													
新都心銘苅	63	2LDK	車イス	○	27,700	～ 45,100	★1	5,900	6～9階建	○	○	都	2002年～	10
	64	3LDK	車イス	×	31,700	～ 47,200	★1	5,900	6～9階建	○	○	都	2002年～	4
★1 新都心銘苅市営住宅の共益費は、自治会管理となります。														
末吉	65	2LDK	車イス	○	27,800	～ 41,500	1,790	6,000	4階建	×	○	都	1999年～	2
	66	3LDK	車イス	×	32,900	～ 49,100	1,790	6,000	4階建	×	○	都	1999年～	6
繁多川	67	2LDK	車イス	○	25,300	～ 37,700	2,840	4,000	15階建	○	○	都	2004年～	7
	68	3LDK	車イス	×	31,700	～ 47,200	2,840	4,000	15階建	○	○	都	2004年～	11
識名	69	2DK	車イス	○	25,400	～ 37,900	3,060	4,900	9階建	○	○	都	2010年～	1
	70	3DK	車イス	○	29,900	～ 44,500	3,060	4,900	9階建	○	○	都	2010年～	1
	71	3LDK	車イス	×	35,100	～ 52,300	3,060	4,900	9階建	○	○	都	2010年～	1
※ 識名市営住宅では、駐車区画が不足しているため、利用できない場合があります。														
久場川	72	1LDK	車イス	○	27,800	～ 41,400	3,320	5,000	4～11階建	○	○	プ	2007～2014年	5
	73	2DK	車イス	○	27,900	～ 41,600	3,320	5,000	4～11階建	○	○	プ	2007～2014年	9
汀良	74	3LDK	車イス	×	25,700	～ 38,300	2,890	無	8階建	○	○	都	1986年	6
○汀良市営住宅は、駐車場はありません。※汀良市営住宅 R6年度 建物改修工事予定有。工事期間中の工事音有。														
小祿	75	2LDK	車イス	○	26,800	～ 39,900	2,750	可	6～10階建	○	○	都	1987～1988年	10
※ R6年度 建物改修工事予定有(屋内への影響はありませんが、工事に伴う足場設置のためベランダ利用等に一部制限の可能性有)。														

## 那覇地区

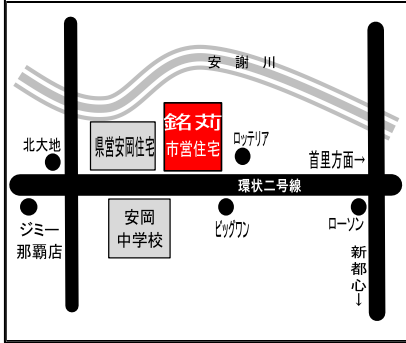
### 安謝市営住宅

安謝2丁目15番1号及び2号



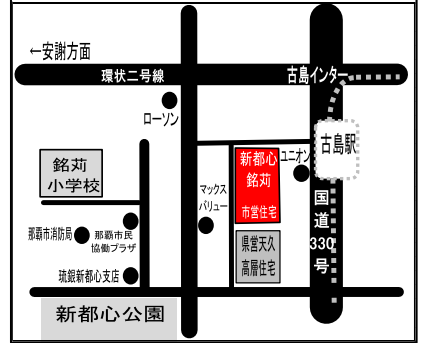
### 銘苅市営住宅

字銘苅213番地



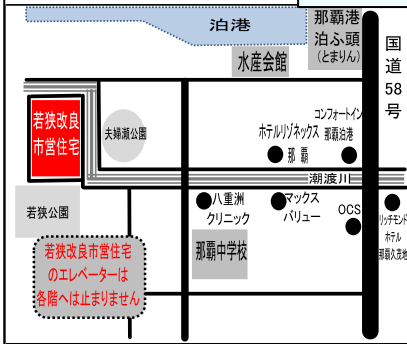
### 新都心銘苅市営住宅

銘苅1丁目18番16号



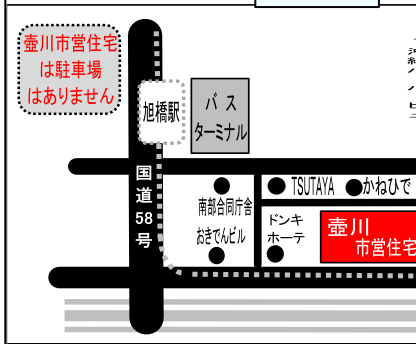
### 若狭改良市営住宅

若狭3丁目18番1号 他



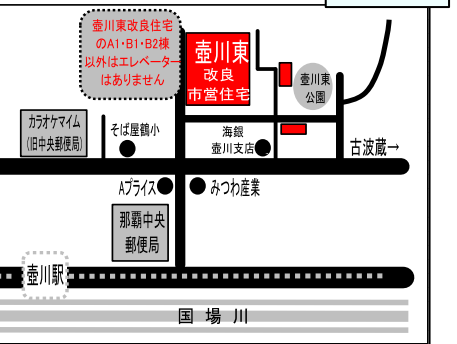
### 壺川市営住宅

壺川3丁目2番地6 他



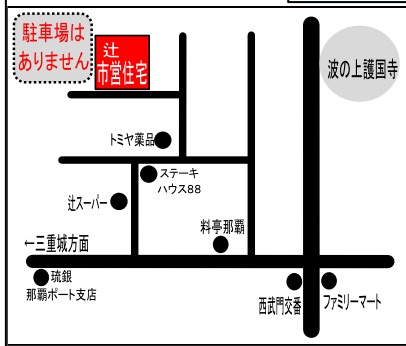
### 壺川東改良市営住宅

壺川1丁目11番地1 他



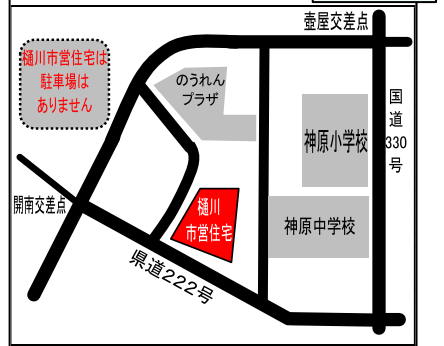
### 辻市営住宅

辻2丁目14番1号



### 樋川市営住宅

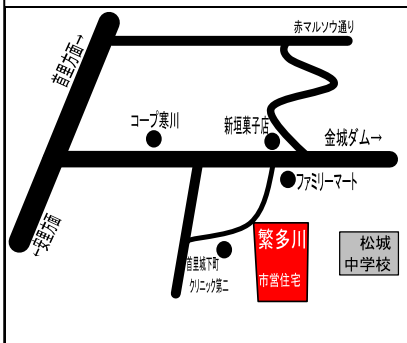
樋川2丁目10番1号



## 真和志地区

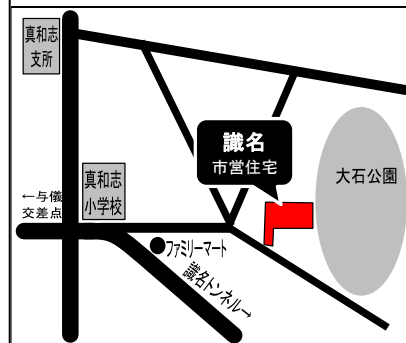
### 繁多川市営住宅

繁多川3丁目4番40号



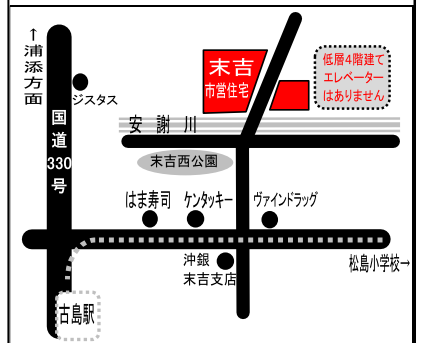
### 識名市営住宅

識名1丁目17番1号

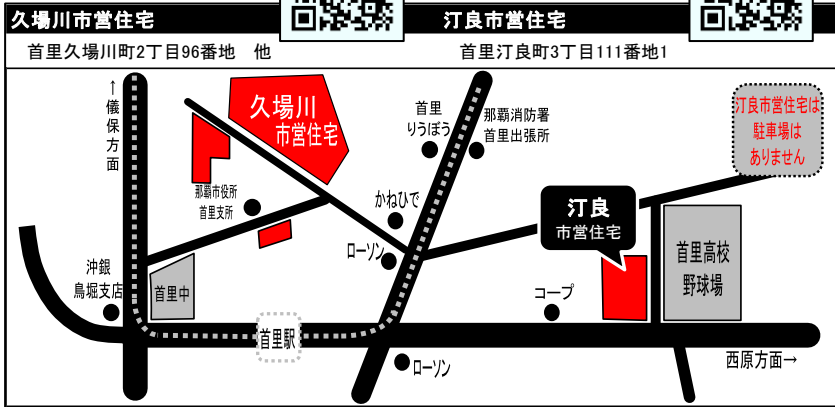
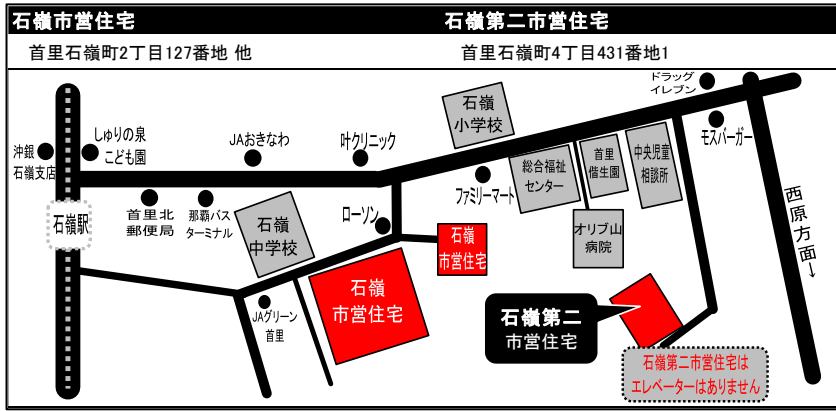


### 末吉市営住宅

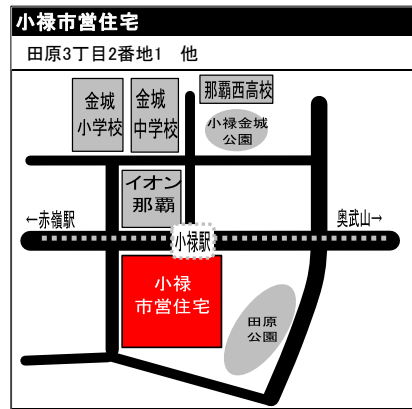
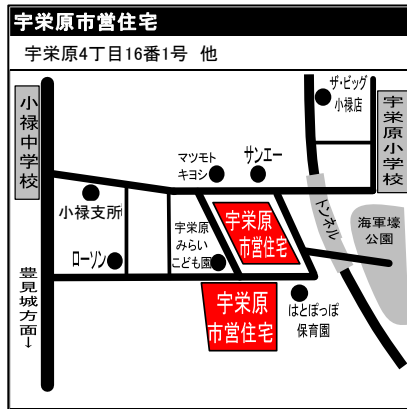
首里末吉町3丁目6番地1 他



## 首里地区



## 小禄地区



## 小中校区

地区	市営住宅名	小学校	中学校
那覇地区	安謝	安謝	安岡
	銘苅	銘苅	安岡
	新都心銘苅	銘苅	松島
	辻	天妃	上山
	若狭(改良)	若狭	那覇
	壺川	開南	古蔵
	壺川東(改良)	城岳	古蔵
	樋川	神原	神原

地区	市営住宅名	小学校	中学校
真和志地区	末吉	松島	松島
	繁多川	識名	松城
	識名	真和志	石田
首里地区	石嶺	城東・石嶺	石嶺
	石嶺第二	石嶺	石嶺
	大名	大名	城北
	久場川	城北	首里
	汀良	城東	首里
小禄地区	小禄	金城	金城
	宇栄原	宇栄原	小禄

質問 1	<p><b>市営住宅はだれでも申込みば入居できますか？</b></p> <p><b>いいえ。</b>市営住宅申込には、条例で定められている条件をすべて満たしていただく必要があります。申込資格については ➡P5「7.応募申込資格について」をご確認ください。</p>
質問 2	<p><b>单身(ひとり)でも申込はできますか？</b></p> <p><b>はい。</b>单身(ひとり)でも申込可能な住戸はあります。 ➡P12~15「14.募集市営住宅一覧」の項目⑤に「○」印の付いている住戸が対象となります。高齢者世帯向け住宅(シルバーハウジング)も設置されております。➡P8「10.特定目的住宅について」をご確認ください。</p>
質問 3	<p><b>保証人がいないのですが申込できますか？</b></p> <p><b>はい。</b>連帯保証人は不要です。R4年申込から不要となりました。ただし、入居の際には緊急連絡人が必要となります。</p>
質問 4	<p><b>複数の市営住宅に申込できますか？</b></p> <p><b>いいえ。</b>申込住宅は一つとなります。複数申込された場合は、無効となりますのでご注意ください。</p>
質問 5	<p><b>敷金は必要ですか？</b></p> <p><b>はい。</b>入居の際に、家賃3ヶ月分の敷金が必要となります。</p>
質問 6	<p><b>家賃以外に費用はかかりますか？</b></p> <p><b>はい。</b>入居後は家賃のほかに、共益費(外灯、階段灯、エレベーターの電気代、電球代や設備の点検費用など)をお支払いいただきます。</p>
質問 7	<p><b>入居前に部屋を見ることはできますか？</b></p> <p><b>いいえ。</b>入居前に部屋をお見せすることはできませんので、ご了承ください。</p>
質問 8	<p><b>ペットも一緒に入居できますか？</b></p> <p><b>いいえ。</b>市営住宅ではペットの飼育(同居)は認められていません。入居後に、発覚した場合は迷惑行為となり退去指導の対象となりますので、ご注意ください。</p>
質問 9	<p><b>駐車場は利用できますか？</b></p> <p><b>はい。</b>一部駐車場が無い市営住宅もありますが、ほぼ完備しております。詳しくは ➡P12~15「14.募集市営住宅一覧」の項目⑧をご確認ください。ただし、空き駐車区画がない場合は、ご利用いただけない場合もございます。</p>
質問 10	<p><b>入居後は、毎年収入の申告が必要ですか？</b></p> <p><b>はい。</b>市営住宅の家賃は、毎年7月に行われる収入申告手続きで1年毎に算定されます。手続きを行わない場合は、家賃が民間賃貸並みの高い家賃となります。※市営住宅に入居中は、毎年「収入申告」の手続きがあります。</p>

# 17.過去の応募・入居状況 (R4年度/R5年度)

P19

① 市営住宅名	② コード	③ 間取	④ 種類	R4		R5	
				申込者数	入居者数	申込者数	入居者数
安謝	1	1LDK		54	2	62	1
	2	2LDK	ひとり親優先	29	1	44	2
	3	3LDK	多子優先	17	1	20	1
	4	4LDK		12	1	9	0
辻	5	1LDK		12	0	15	0
	6	2LDK		18	0	23	0
	7	3DK		6	0	5	0
若狭(改良)	8	3DK		40	8	39	1
	9	4DK		8	0	5	1
壺川	10	3DK	ひとり親優先	77	9	92	4
銘苅	11	3DK	ひとり親優先	23	2	25	3
壺川東(改良)	12	1DK		55	2	70	2
	13	2DK	ひとり親優先	30	0	22	2
	14	2LDK	ひとり親優先	31	1	27	1
	15	3DK		39	0	43	1
	16	3LDK	多子優先	8	0	4	0
	17	4DK	多子優先	2	0	4	0
	18	2LDK	ひとり親優先	4	1	4	0
	19	3DK		9	1	16	2
	20	3LDK	多子優先	3	0	5	0
	21	4DK	多子優先	4	1	3	1
新都心銘苅	22	2LDK	ひとり親優先	96	2	123	1
	23	3LDK	多子優先	54	2	47	4
樋川	24	3LDK	★多子のみ	16	0	17	1
末吉	25	2LDK		22	1	22	0
	26	3LDK		17	3	13	3
繁多川	27	2LDK	ひとり親優先	33	3	40	3
	28	3LDK	多子優先	15	2	13	2
識名	29	1DK		28	1	34	2
	30	2DK	ひとり親優先	32	2	28	2
	31	3DK		38	1	38	0
	32	3LDK		24	0	25	0

① 市営住宅名	② コード	③ 間取	④ 種類	R4		R5	
				申込者数	入居者数	申込者数	入居者数
大名	33	1DK		11	2	12	3
	34	1LDK		21	1	22	1
	35	2DK	ひとり親優先	18	5	19	2
	36	2LDK		32	2	42	0
	37	3DK	多子優先	9	5	9	2
	38	3LDK	多子優先	17	3	8	2
	39	1DK		32	1	29	2
	40	1LDK		32	2	42	3
久場川	41	2DK	ひとり親優先	27	1	24	2
	42	2LDK		82	1	107	5
	43	3DK	ひとり親優先	20	2	11	2
	44	3LDK	多子優先	19	1	19	1
汀良	45	3LDK	多子優先	1	1	4	1
石嶺第二	46	2LDK		13	0	7	2
	47	3LDK		2	0	2	0
石嶺	48	1DK		21	4	21	2
	49	1LDK		24	11	34	3
	50	2DK	ひとり親優先	110	14	35	4
	51	2LDK		36	0	46	1
	52	3DK	ひとり親優先	62	21	22	3
	53	3LDK	多子優先	67	34	29	2
宇栄原	54	1DK		53	3	69	11
	55	1LDK		68	1	52	1
	56	2DK	ひとり親優先	68	7	176	46
	57	2LDK		86	0	54	0
	58	3DK	多子優先	31	5	52	24
	59	3LDK	多子優先	61	2	76	23
小祿	60	2LDK		159	0	153	1
	61	3LDK	多子優先	62	10	48	3

## 車イス専用

① 市営住宅名	② コード	③ 間取	④ 種類	R4		R5	
				申込者数	入居者数	申込者数	入居者数
壺川東(改良)	62	2LDK	車イス	4	0	4	0
新都心銘苅	63	2LDK	車イス	6	0	11	1
	64	3LDK	車イス	2	0	2	0
末吉	65	2LDK	車イス	0	0	1	0
	66	3LDK	車イス	0	0	1	1
繁多川	67	2LDK	車イス	2	0	2	1
	68	3LDK	車イス	1	0	3	1
識名	69	2DK	車イス	1	0	2	0
	70	3DK	車イス	0	0	0	0
	71	3LDK	車イス	2	0	0	0
久場川	72	1LDK	車イス	2	1	0	0
	73	2DK	車イス	3	1	5	0
汀良	74	3LDK	車イス	0	0	1	0
小祿	75	2LDK	車イス	5	0	4	0

## 高齢者専用

① 市営住宅名	② コード	③ 間取	④ 種類	R4		R5	
				申込者数	入居者数	申込者数	入居者数
安謝	76	1DK	高齢者	14	1	13	2
	77	1LDK	高齢者	25	0	24	1
久場川	78	1DK	高齢者	9	3	14	3
	79	1LDK	高齢者	24	1	29	4
石嶺	80	1DK	高齢者	2	1	10	5
	81	1LDK	高齢者	10	0	5	1

1

申込書を記入するまえに、注意事項1～10をしっかりと読み該当するものの口にチェック✓を入れてください。

令和6年1月公募

那覇市営住宅空家待ち募集



## 注意事項

お申込みにあたり「空家待ち入居者募集のしおり」をしっかりと読みいただき、下記の注意事項1～10に該当するかご確認を行った後、裏面の入居申込書にご記入ください。

- 1. 申込者は成人であること。(婚姻している未成年者は可)
- 2. 申込者が、那覇市内に住んでいるか、または勤めていること。
- 3. 同居しようとする方が親族であること。
- 4. 単身者の申込みについては、一人で生活できる方。
- 5. 申込者及び同居しようとする親族が、暴力団員でないこと。
- 6. 市税等に未納がない世帯(同居するすべての方)。
- 7. 収入月額が、法令で定められた基準内であること。
- 8. 現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯。
  - (1) 収入に対して著しく過大な家賃の支払いをしている。
  - (2) 世帯人数に対し部屋が狭い。
  - (3) 他の世帯と同居しているため、著しく生活上の不便を受けている。
  - (4) 住宅が無いため、親族と同居することができない。
  - (5) 住宅以外(倉庫・事務所等)に居住している。
  - (6) 保安上危険若しくは衛生上有害な状態にある住宅に居住している。
  - (7) 世帯構成との関係から環境上不適当な住宅である。
  - (8) 勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている。
  - (9) 正当な事由による立退きの要求を受けているが、立ち退き先がない。
  - (10) 婚約中であるが適当な住宅がない。
  - (11) 災害により住宅が滅失したため、住宅に困窮している。
  - (12) 所有不動産(家屋)を有するが、老朽化または競売等により居住喪失の恐れがある。
  - (13) その他の理由 詳細： \_\_\_\_\_

- 9. 現在、公営住宅に住んでいないこと。

※入居中の場合は理由をご記入ください。

(

)

- 10. 次の申込の無効・失格になる場合を確認しました。

- ・ 申込みは1世帯につき1戸に限られます。
- ・ 1世帯が2通以上の申込書を提出した場合、すべて無効となります。
- ・ 婚約者も同居親族として扱い、重複申込みを禁止します。
- ・ 期限内に書類提出がない場合、失格となります。
- ・ 記載内容に虚偽があった場合、失格となります。
- ・ 入居資格に該当しない場合、失格となります。
- ・ 切手の提出がない場合、失格となります。
- ・ 申込書の住所・電話番号に連絡がとれない場合、失格となります。

2

これらに該当する場合、申込は無効・失格となります、必ずご確認ください。

**3**

申込後の**①**コード変更はできません。  
 →「14.募集市営住宅一覧(P12~15)」をしっかりとご確認ください。  
**①**コード、**②**市営住宅名をご記入ください。

第1号様式(規則第3条第1項及び第3項関係) 令和6年1月公募

那覇市長 **4**

市営住宅 **4** 那覇市が入居資格を確認するのて同意します。なお、この申込書を申し立てません。

**④ひとり親・多子世帯優先の住宅を選択した場合は、お選びください。**

**那覇市営住宅入居申込書**

申込コード、市営住宅名にお間違いがないようご確認ください。

記入日	令和 6年 1月 5日		申込回数	<b>5</b>
<b>①</b> コード	<b>②</b> 市営住宅名	<b>④</b> 種類	4	
3	安謝 市営住宅	ひとり親・多子		

申込回数がかかるものを必ず添付してください

裏面の注意事項をご確認のうえご記入ください。

<b>6</b>	氏名	フリガナ マルヤママルオ	生年月日	大・昭・平 40年5月3日 58歳		
	現住所	〒900 - 00**	アパート名・部屋番号	コーポ△△ (403)		
	那覇市	〇〇2丁目-1-2	電話番号	090 - 〇〇〇〇 - ** ** *		
	電話番号	本申込に関して連絡が取れる電話番号をご記入ください。				
	勤務先名	〇〇商事	勤務先所在地	那覇市内・那覇市以外		

	氏名	続柄	生年月日	年齢	職業/連絡先
<b>7</b>	マルヤマ マルコ 〇山 〇子	妻	大 昭 平 令 42年 7月 4日	56	会社員 **産業
	マルヤマ マルタ 〇山 〇太	子	大 昭 平 令 12年 7月 6日	23	学生 **大学
	マルヤマ マルジ 〇山 〇次	子	大 昭 平 令 20年 9月 20日	15	学生 **中学
	マルヤマ マルヨ 〇山 〇代	母	大 昭 平 令 15年 11月 10日	83	無職 (年金)

**7** **必ず日中に連絡が取れる連絡先(電話番号)をご記入ください。**

申込について申込者と連絡が取れない場合に、ご連絡をとります。

緊急連絡先	お名前	続柄	連絡先(電話番号)
	〇山 〇子	妻	090-****-xxxx

那覇市において生活保護を受給している場合は、保護管理課への受給状況照会確認に承諾することで、添付書類が不要となります。

同意する     同意しない

**8**

※ 申込回数を確認できる資料の提出がない場合、申込回数は1回目となります。  
 ※ 2回以上申込の方は、前回ハガキを添付してください。 → P3 5.再申込優遇について

※ 1世帯につき1戸申込です。重複申込は無効となります。

※ 申込書に記載した申込者以外は、名義人になれません。

**那覇市内で生活保護世帯の場合は、ご確認ください。**

那覇市外での保護受給者は保護受給証明書の添付が必要です。

